

さいたまスポーツシュール推進事業(「さいたまスポーツシュール」の推進)

○事業概要

「さいたまスポーツシュール」とは、市内に集積するスポーツ施設群を中心に、市内の宿泊・研修施設等をネットワーク化することで、スポーツを「する場」、「学ぶ場」を確保するとともに、企業・大学・団体等が最新の知見や技術をスポーツに活用するための「実証の場」を構築するための仕組み。

「さいたまスポーツシュール」の取組を推進し、スポーツ人材の育成、持続可能なスポーツ環境の整備及びスポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を図る。

【要求額】

歳出 671,424千円

1 ハード整備 : (仮称)さいたまスポーツシュール推進施設整備 【要求額】 638,708千円

- ① 維持管理(除草等) [委託料] 2,508千円
- ② 用地取得 [公有財産購入費] 636,200千円

フィジカルデータの収集・分析・蓄積の充実化を基盤としつつ、指導者人材の育成・相談支援体制の確保等によりネットワーク型のスポーツシュールを強化し、広く市民に還元していくため、取組に必要な機能(ソフト)と施設(ハード)を一体化させた「(仮称)さいたまスポーツシュール推進施設」を整備するもの。

<現状>

- 令和4年10月 推進施設の基本的な方向性 決定
- 令和5年 4月 「(仮称)さいたまスポーツシュール推進施設の整備に係る連携協定」締結
(4者：さいたま市、一般社団法人さいたまスポーツコミッション、
浦和レッドダイヤモンド株式会社、一般社団法人レッズランド)
- 7月 推進施設の方向性 決定
- 令和6年 4月 県から整備用地の無償借上げ (※以降、維持管理)
- 令和7年 8月 基本計画策定

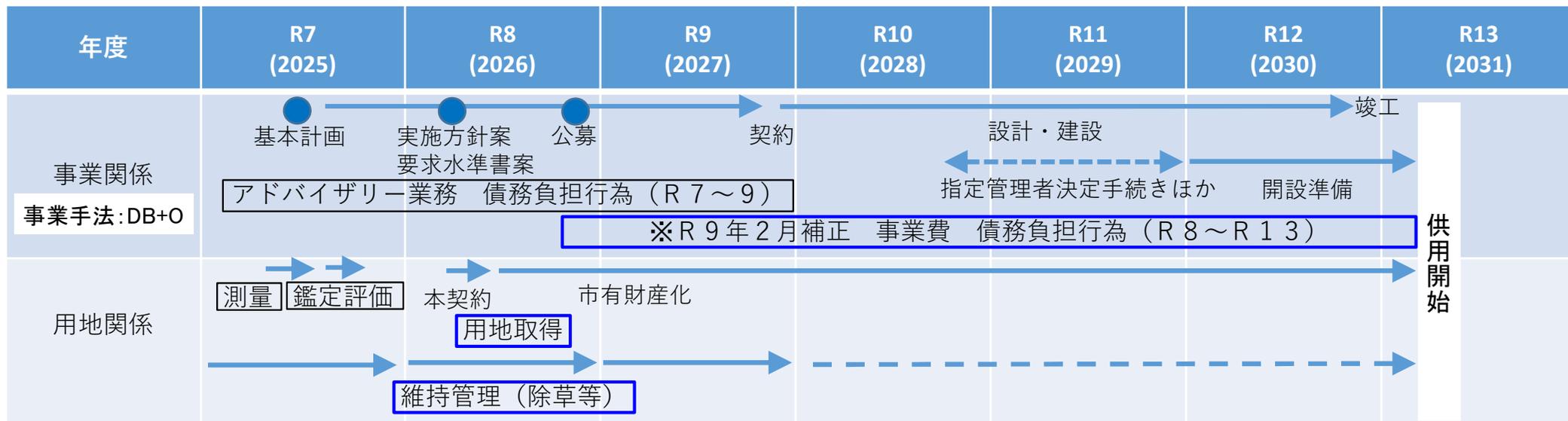
整備予定地	
所在地	桜区大字上大久保519-16外
敷地面積	13,326㎡
用途地域	第1種住居地域



<今後の予定>

年月	事業関係	用地関係
令和8年 2月	4者による協定締結(推進施設の運営体制の構築に係る連携)	2月議会 報告(用地取得)
3月	PFI等事業調整会議	土地売買契約(議会の議決が得られたとき、本契約書として効力を生ずる旨の記載)
4月	PFI等審査委員会	
6月	6月議会 報告(実施方針案・要求水準書案) 実施方針及び要求水準書案 公表	6月議会 契約議案(用地取得)
以降	事業者への説明会、質問回答、個別対話	
11月	PFI等事業調整会議	
12月	PFI等審査委員会	
令和9年 2月	2月議会 補正予算議案(債務負担行為設定) 議会報告(特定事業の選定案・入札説明書案)	
3月	事業者公募開始	

<想定スケジュール>



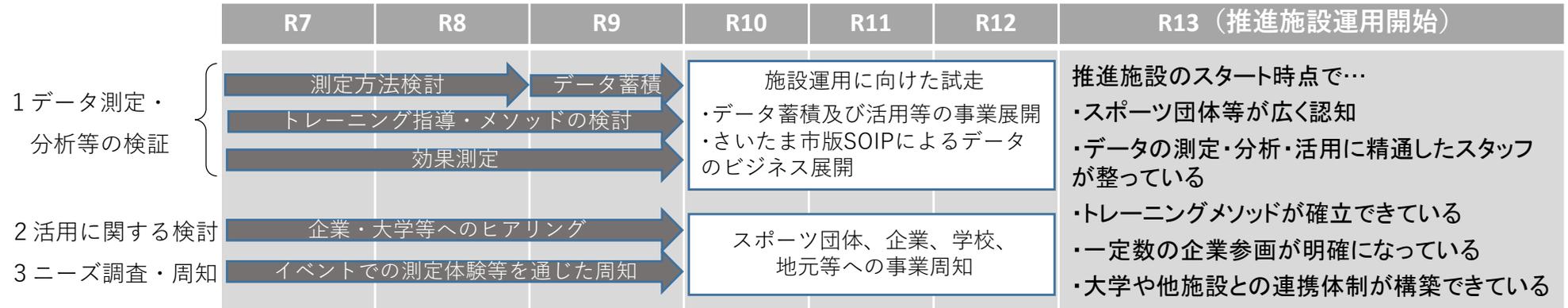
2 ソフト事業

① スポーツテック実証事業

【要求額】 18, 770千円 ・コンディショニングフォーム等運用・保守[委託料] 770千円
 ・SSCへの負担金[負担金] 18, 000千円

(仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設への導入に向けて、コンディショニングを含むフィジカルデータの測定・分析、トレーニング指導等の方法を確立するもの。

<実証の想定スケジュール>



【令和8年度の取組】

1 基礎体力等のデータ測定・分析、分析結果を踏まえたトレーニング指導による効果検証

対象(想定) ①浦和レッズアカデミー(U-12) 30名 ②小学生(低学年) 30名 ③高齢者 30名 ④マラソンランナー 30名

※今年度作成を終え令和8年度から中・高校生年代を中心に展開するコンディショニングの入力フォーム及び教材について、運用・保守を行いつつ、推進施設での活用を見据え実証事業の中で検討を進める。

2 データ活用に関する埼玉大学、芝浦工業大学を始めとする大学、関連企業等へのヒアリング及び検討

3 スポーツイベント、スポーツ教室等、区民まつり等でのニーズ調査及び周知

② さいたま市版SOIP事業 【要求額】 7, 446千円 ・SSCへの負担金[負担金] 7, 446千円

企業・団体等のビジネスマッチング等により、新たなスポーツビジネスの事業化とスポーツを通じた社会課題の解決を図るもの。

【令和8年度の取組】 これまで組成したコンソーシアムへの伴走支援並びに新たなコンソーシアムの組成及びインキュベーション

③ 女子サッカー等活性化事業(スマイルプロジェクト) 【要求額】 6, 500千円 ・SSCへの負担金[負担金] 6, 500千円

女子中学生がサッカーをする機会や女性アスリート等として必要な知識をまなぶ機会を提供し、また指導者育成につなげるもの。

【令和8年度の取組】 練習会(年間10回以上)、交流試合、セミナー等

1. はじめに

(1) 検討経緯・背景

さいたまスポーツシュレは、市内に集積するスポーツ施設群を中心に、市内の宿泊・研修施設等をネットワーク化することで、「スポーツを「する場」、「学ぶ場」を確保するとともに、企業・大学・団体等が最新の知見や技術をスポーツに活用するための「実証の場」を構築する仕組み。一般社団法人さいたまスポーツコミッションを推進母体として位置付け、民間力を最大限活用した各取組を実施。

これまでの取組を通じて得られた成果の体系化と課題への対応として、フィジカルデータの収集・分析・蓄積の充実化を基盤として、指導者人材の育成・相談支援体制の確保等によりネットワーク型のスポーツシュレを強化し、広く市民に還元していくため、取組に必要な機能(ソフト)と施設(ハード)を一体化させた「(仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設」(以下、「推進施設」という)の整備に向けた検討を開始した。

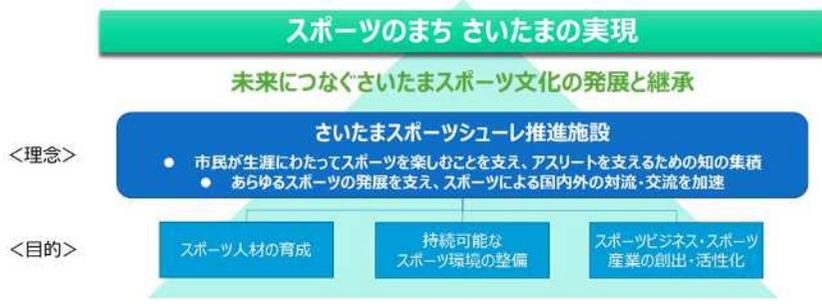
- ・令和4年10月 目的・コンセプト、整備予定地、検討体制等の基本的な方向性を決定
- ・令和5年 4月 「(仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設の整備に係る連携協定」締結
(一般社団法人さいたまスポーツコミッション、浦和レッドダイヤモンズ株式会社、一般社団法人レッズランド、さいたま市)
- ・令和5年 7月 推進施設全体を「市民のための“シュレ” (学校) 」かつ、「ネットワーク型スポーツシュレを機能させるための“ハブ”」と位置付け、必要な機能及び規模の方向性を決定

(2) 基本計画の位置付け

検討経緯や整備の方向性を踏まえ、推進施設の理念及び目的、施設計画、事業計画における具体的項目をまとめたもの。

- ・整備予定地
- ・導入機能
- ・施設構成・規模
- ・その他施設性能
- ・多様な主体とのネットワークの構築
- ・事業手法
- ・概算事業費
- ・運営収支に関する考え方
- ・今後のスケジュール

2. 推進施設の理念及び目的



3. 施設計画

(1) 整備予定地

所在地	さいたま市桜区大字上大久保639-9外 (旧埼玉県衛生研究所跡地)
敷地面積	・13,326.20㎡
用途地域 容積率/建ぺい率	・第一種住居地域 (店舗・事務所等の床面積は3,000㎡以内) ・200%/60%
その他 地区計画等	・高度地区：15m ・計画地の一部は液状化の可能性あり (支持層への杭基礎等に対応可能) ・環境影響評価制度対象の規模要件に当たらない

<周辺図>



※現状の土地所有者は埼玉県であり、本市が用地取得予定

(2) 導入機能

目的	機能	想定利用者※	機能の方向性	必要な諸室
スポーツ人材の育成	人材育成機能	指導者	✓ プロスポーツチームのノウハウやスポーツ科学の知見を活かした、人材育成メソッドの開発、指導者育成プログラム実施	多目的研修室 アリーナエリア、スポーツテックラボ、ジムエリア
	練習場・トレーニング機能		✓ フィジカルデータを活用した、トレーニング指導、スポーツ適正評価、健康維持・フレイル予防に向けたプログラム ✓ 最新技術を活用したスポーツ体験	
持続可能なスポーツ環境の整備	情報集積機能	市民・アスリート・指導者	✓ 市内スポーツ施設、大学、医療機関等とのネットワークに基づく、運動機会や場所、スポーツ科学・医学・栄養学等に関する情報集積・発信	多目的グラウンド リカバールーム 相談室
	相談支援機能		✓ スポーツ医学・栄養学・心理学等の専門家による相談・助言等の支援 ✓ チーム、リーグづくり支援、スポーツ人材のキャリア形成支援	
スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化	研究・実証機能	企業・大学	✓ さいたま市版SOIP事業の推進拠点として、産官学による研究やデータのビジネス活用・製品開発等を推進 ✓ スポーツテックに関する製品・サービスの実証の場の提供 ✓ アスリートのフィジカルデータを恒常的に収集できる環境	データルーム カフェ
	交流機能	市民・アスリート	✓ 市民・アスリートの交流イベント、食を通じた健康体験 ✓ ネットワークに基づくスポーツ合宿等の誘致	

データ測定・分析機能(他の機能の基盤となる機能)

※想定利用者の指導者・市民・アスリートについては、年齢、性別、身体状況等の違いにかかわらず、全ての者を指す。

(3) 施設構成・規模

① 屋内施設

※詳細な諸室の仕様・規模等は、民間事業者の提案を踏まえて決定することを想定する。

・メイン棟

諸室	想定利用シーン	想定面積
多目的研修室	・座学の研修、実技の研修、市民向け体験プログラム	200㎡程度
アリーナエリア	・実技の研修、体力測定会、市民向けのスポーツプログラム	650㎡程度
スポーツテックラボ	・フィジカルデータの測定・分析、結果のフィードバック	100㎡程度
ジムエリア	・データに基づくトレーニング指導 ・利用者のトレーニング(一般トレーニング、低酸素トレーニング)	350㎡程度
リカバールーム	・運動後の疲労回復に寄与する、サウナ・アイスバス・温浴施設等	240㎡程度
データルーム	・測定したデータを参照した会議や商談など	30㎡程度
相談室	・スポーツ等に関する個別相談	30㎡程度
カフェ(飲食スペース)	・市民や利用者、アスリートの交流の場 ・アスリートのトレーニングや食事等の健康管理の体験	190㎡程度
計	ロッカールーム、受付・事務所、共用部(サロン・情報スペース含む)を含めて	最大3,000㎡程度

・寄宿棟

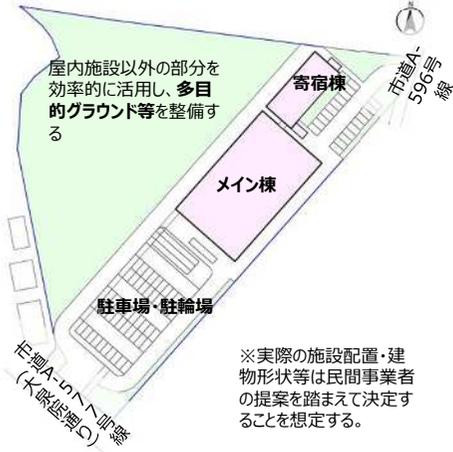
アスリート等の寄宿舍	・アスリート等が居住し、様々なフィジカルデータを恒常的・継続的に収集・分析・蓄積し、他のアスリートや市民等のスポーツ相談・支援に還元	敷地における制限の範囲内で整備
------------	--	-----------------

② 屋外施設

諸室	想定利用シーン	想定面積
多目的グラウンド	・フィジカルデータの測定・分析やトレーニング指導 ・市民向けスポーツプログラム	2,100㎡以上
駐車場・駐輪場	・駐車場：70台程度(関係者用含む)、駐輪場：60台程度	2,000㎡程度

(4) 施設配置

<配置イメージ図>



※実際の施設配置・建物形状等は民間事業者の提案を踏まえて決定することを想定する。

(5) 多様な主体とのネットワークの構築

ネットワーク型スポーツシュレを機能させる“ハブ”として、多様な主体（施設・団体等）との連携を基礎とした事業展開を目指す。今後、協議等により連携内容を具体化していく。

連携主体	想定される連携内容
スポーツ施設	・稼働状況・プログラム等の情報集積、運動機会や場所等の情報発信 ・推進施設との近接性を生かした実践的動作データ測定、実践練習の場として活用
スポーツチーム・スポーツ団体	・アスリートのフィジカルデータの収集、市民向けプログラム・交流イベント企画・実施 ・さいたま市スポーツ協会等との連携による指導者研修、多様な世代に向けた市民向け事業
大学・研究機関 市内学校等	・フィジカルデータの共同解析、産学官による研究等 ・小中学生のフィジカルデータ測定・分析、青少年の運動能力向上・健康増進に繋がるプログラム等の開発・提供
医療機関	・スポーツ医学の知見を取り入れたトレーニング指導・プログラムの開発・提供 ・スポーツドクター等による（不定期での）相談・助言 ・さいたま市立病院スポーツ医学総合センターにおけるアスリート検診・リハビリ支援等の機能と推進施設における測定等機能の相互利用
民間企業	・フィジカルデータのビジネス活用・製品開発機会や最新技術の実証の場 ・産学官・企業間のマッチング支援等
宿泊・飲食施設	・推進施設がコンシェルジュ機能を担い、宿泊等のニーズに対応

②アスリート等の寄宿舎の整備・運営

寄宿舎における留意点
・特定のアスリート等が継続的に居住する性質をもつ。 ・個々の心理的・身体的特徴を熟知し、適した生活環境や食事等提供体制・設備を整えることが最も効果的。
フィジカルデータ収集等における留意点
・極めて秘匿性の高い情報を恒常的・継続的に提供してもらうことから、推進施設の運営主体とは無関係のアスリート・民間等が協力することは想定しがたい。

・整備手法上、推進施設の他の諸室とは分離させ、**民間のスポーツチーム等による整備・運営を前提とする。**
・推進施設の運営主体と関係性の薄い民間等が協力することは想定しがたく、寄宿舎単体の整備・運営では事業性を見込むのが困難。

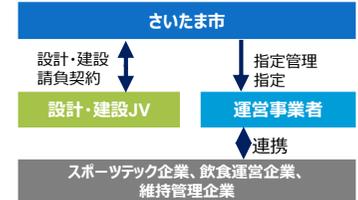
▶ 推進施設の運営にも参画し、かつ男女共に幅広い年代層のアスリートを多数擁する**浦和レッドダイヤモンド株式会社**が**整備・運営を担うことが合理的で適当**である。

(2) 事業手法

財政負担の軽減、スケジュール、民間事業者の参画意欲等を考慮し、**DB+O方式（設計・建設を一括発注し、維持管理・運営は、指定管理者制度を活用）**とする。

※推進施設を構成する諸室のうち、アスリート等の寄宿舎については、民設民営を前提としたうえで別途検討を行う。

<事業手法のイメージ図>



(3) 概算事業費、運営収支に関する考え方

①施設整備費

項目	概算金額(税込)
設計費	
建設工事費	29億円程度
什器備品費	1億円程度
計	30億円程度

※①②について、
・用地取得に要する費用、アスリート等の寄宿舎整備等に要する費用は含まない。
・当該金額は、近年の建築資材価格や労務単価の上昇、建設現場の完全週休2日制の導入による影響等を加味して試算しているものの、今後の物価変動等により増額となる可能性があることに留意が必要である。

②維持管理・運営費

年間1億円程度(税込)を想定する。

③運営収支に関する考え方

- ・推進施設における機能には、人材育成や相談支援等の公共性の高いものが多く含まれることから、維持管理・運営に要する費用を、**指定管理料及び収入により運営する「混合型」**の事業形態を想定する。
- ・フィジカルデータの測定・分析、データに基づくトレーニング指導等の事業については、**スポーツテック企業等との連携によるマネタイズ**により、**本市の財政負担の縮減**を図る。

4. 事業計画

(1) 事業手法検討にあたっての前提条件

①推進施設の運営主体

目的	運営主体に必須の要件
まちづくり	i) 「スポーツのまちさいたま」のビジョンを共有し、ネットワーク型スポーツシュレを発展させ、本市のまちづくりに寄与することができる
スポーツ人材の育成	i) 本施設と相互補完が可能で複数競技に対応できるスポーツ施設を管理運営し、各種競技の教室等の運営・指導ノウハウを有する ii) 子どもにスポーツの楽しさを伝えるノウハウを持った指導者組織を有し、指導メソッド構築に取り組んでいる iii) 幅広い年代層のアスリート等のフィジカルデータの蓄積・活用等のノウハウを有する
持続可能なスポーツ環境の整備	i) 本施設と相互補完が可能なスポーツ施設、スポーツチーム・団体等とのネットワークを有し、スポーツに関する情報発信や専門家による個別相談を行うノウハウを有する
スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化	i) 本施設と相互補完が可能な市内の宿泊、スポーツ施設等とのネットワークを有し、本市への合宿等を誘致するノウハウを有する ii) スポーツ産業界・学術機関等とのネットワークを活用したビジネスニーズ把握・ビジネスマッチング支援等を行うノウハウを有する

⇒連携協定に基づき共に検討を行ってきた、**一般社団法人さいたまスポーツコミッション、浦和レッドダイヤモンド株式会社、一般社団法人レッズランド** について検討。

- ・三者が一体となって取り組めば、推進施設の運営主体に必須の要件を同時に全て満たす。
- ・これまでの取組成果を切れ目なく今後の推進施設での取組等に引き継ぐことが可能である。
- ・現状において要件を同時に全て満たす他の者が具体的に想定されない。

▶ 推進施設の運営については、三者が担うことが最も合理的かつ効果的であり、適当であると考えられる。

(4) 今後のスケジュール(想定)

時期	内容
令和7年9月	基本計画の公表
令和8年6月	実施方針の公表(設計・建設事業)
令和9年3月	特定事業の選定・公表、事業者提案募集開始(同上)
令和9年12月	仮契約の締結(同上)
令和10年3月	契約の締結(同上)
令和10年3月～令和13年2月	設計・建設
令和13年6月～	供用開始

- ・アスリート等の寄宿舎については、詳細等について具体的に検討し、実施方針にその結果を反映させる。
- ・推進施設の運営については、運営主体として想定する一般社団法人さいたまスポーツコミッション、浦和レッドダイヤモンド株式会社、一般社団法人レッズランドと「**推進施設の運営に係る協定(仮称)**」を締結し、協定に基づく運営計画を作成するとともに、施設の竣工までに指定管理者を決定する。